

平成26年第4回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成26年11月19日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成26年第4回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成26年11月19日(木)

午後 2時10分 開議

議事日程 (第1号)

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
- 日程第2. 会期の決定
- 日程第3. 認定第1号 平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4. 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 認定第1号

日程第4 一般質問

出席議員（10名）

1 番	山下裕次君	2 番	萩原宗治君
3 番	片岡格君	4 番	関森和生君
5 番	中野睦子君	6 番	中島義晴君
7 番	多田宗儀君	8 番	吉田良子君
9 番	印部久信君	10 番	阿部計一君

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

教育次長兼教育総務課長	藤岡崇文君
教育総務課課長補佐	坂田真由美君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	川野四朗君
組合教育長	岡田昌史君
洲本市教育長	河上和慶君
教育部長	太田孝次君
会計管理者	堤省司君
学校教育課長	廣地由幸君

午後2時10分 開会

○議長（阿部計一君） 皆さん、こんにちは。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、平成26年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席をいただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定であります。

議員各位には、慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

続いて、管理者 南あわじ市長 中田勝久君より御挨拶がございます。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、こんにちは。

きょうは平成26年第4回南あわじ・洲本市小中学校組合議会定例会の開会がなされるわけでございます。11月も中旬を過ぎますと、朝夕非常に肌身に寒さを感じるきょうこのごろでございます。先日、南淡中学校でインフルエンザの発生がございまして、学年閉鎖それから一部学級閉鎖というのが出ました。他の学校においても、寒さが厳しくなるとそのような状況も予想されますので、今後十分各学校において御注意・御留意をされたいと思います。

さて、本日御提案申し上げます案件は、認定第1号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定でございます。どうぞ、中身につきまして適切妥当な御決定を賜りますようお願い申し上げます、冒頭に当たっての管理者からの御挨拶とさせていただきます。

○議長（阿部計一君） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成26年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会しま

す。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長より指名します。

5番 中野睦子君、6番 中島義晴君にお願いをいたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部計一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

日程第3、認定第1号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 太田孝次君。

○教育部長(太田孝次君) ただいま上程いただきました、認定第1号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見をつけ、議会の認定に付するものでございます。

事業及び決算の概要を御説明申し上げます。本年度は、次世代の人材を育てる学校教育を基本目標に5つの重点課題を掲げ、自立した社会の一員としての基礎を培う場として、確かな学力や学ぶ意欲、共生する豊かな心の育成を目指しました。また、広

田小学校校舎大規模工事一期工事ということで、校舎を増築することにより、長年の懸案事項であった教室不足を解消し、給食センターの跡地を利用し駐輪場の整備も行いました。こうした結果、平成25年度一般会計決算額は、歳入総額4億4,986万8,851円、歳出総額4億4,565万9,929円、歳入歳出差し引き額420万8,922円となっています。なお、決算にかかる歳入予算に対する収入割合は69.9%、歳出での執行率は69.2%となっています。

決算書の5ページ、6ページをお開き願います。事項別明細書で御説明申し上げます。

まず歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金3億6,889万6,850円でございます。分担金につきましては、学校基本調査の児童生徒数により按分し、南あわじ市が3億1,913万2,016円。洲本市が4,976万4,834円でございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料49万7,800円。広田小学校、広田中学校の体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金3,643万9,000円。広田小学校校舎大規模改造一期工事にかかる学校施設環境改善交付金、要保護児童援助費補助金でございます。

2項、国庫負担金3,796万6,000円、広田小学校校舎増築に伴う公立学校施設整備費負担金でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金94万5,000円でございます。小学校体験活動事業補助金60万円、トライやる・ウィーク推進事業補助金30万円、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金4万5,000円でございます。

5款、寄附金については、収入はございません。

6款、繰越金478万656円、前年度繰越金でございます。

7款、諸収入、1項、雑入34万3,545円でございます。日本スポーツ振興セ

ンター保護者負担金が主なものでございます。

次に、歳出でございます。

9 ページ、10 ページをお開き願います。

1 款、議会費 7 4 万 3 6 2 円でございます。定例会 2 回、臨時会 3 回にかかる経費、議員報酬が主なものでございます。

2 款、総務費、1 項、総務管理費 1 億円、一般管理費 2, 1 1 7 万 2 0 7 円でございます。特別職の給料、退職手当組合特別負担金が主なものでございます。

2 項、監査委員費 7 万円でございます。

3 款、教育費、1 項、教育総務費、1 目、教育委員会費 8 0 万 8 9 4 円、教育委員報酬、各種負担金が主なものでございます。

11 ページ、12 ページをお開き願います。

2 目、事務局費 1, 4 0 2 万 5, 4 1 3 円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

3 目、教育振興費 1, 9 7 4 万 6, 2 9 4 円でございます。小中学校職員及び児童生徒にかかる各種検査委託料、教育用コンピューター保守管理委託料、小中学校就学援助費が主なものでございます。

2 項、小学校費、1 目、学校管理費 1, 5 4 2 万 2, 5 7 9 円でございます。臨時職員の人件費、施設整備及び維持管理等にかかる経費が主なものでございます。

13 ページ、14 ページをお開きを願います。

2 目、教育振興費 7 9 8 万 2, 9 0 0 円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金が主なものでございます。

3 目、施設整備費 3 億 9 3 0 万 8 5 0 円でございます。広田小学校校舎増築及び大規模改造、給食センター解体工事にかかる経費でございます。

15 ページ、16 ページをお開き願います。

3 項、中学校費、1 目、学校管理費 1, 3 1 3 万 9, 3 4 2 円でございます。職員

の person 費、施設整備及び維持管理等にかかる経費が主なものでございます。

17 ページ、18 ページをお開き願います。

2 目、教育振興費 776 万 1,686 円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金が主なものでございます。

4 款、公債費、3,549 万 9,402 円でございます。長期借入金償還元金、長期借入金償還利子でございます。

5 款、予備費については、支出はございません。

21 ページをお開き願います。

実質収支にかかる調書でございます。歳入総額 4 億 4,986 万 8,851 円。歳出総額 4 億 4,565 万 9,929 円。歳入歳出差し引き額 420 万 8,922 円。実質収支額も同額でございます。

次に、22 ページの財産に関する調書でございます。

物品につきましては、給食センターが廃止になったことによる給食運搬車の減でございます。なお、欠損内容の詳細につきましては、別添、決算附属資料、主要施策の成果及び予算執行の実績報告についてをごらんいただきたいと存じます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑ございませんか。

吉田議員。

○8 番（吉田良子君） 決算書の 14 ページの委託料のところなんですけれども、非構造部材耐震点検委託料 74 万 9,800 円というのが支出されておりますけれども、この目的と委託先についてお伺いいたします。

○議長（阿部計一君） 教育部長。

○教育部次長（藤岡崇文君） この非構造部材の点検業務につきましては、広田小学校、

広田中学校両校とも平成25年度に行っております。これにつきましては、東日本大震災以降、校舎の電灯でありますとか体育館の窓ガラスでありますとか、非構造部材について地震等で落下の防止の恐れがあるところにつきましては、点検を行い改修を行ってくださいというような国等からの指示もございまして実施しているものでございまして、平成25年度につきましては、先ほど御質問のありました広田小学校の74万9,800円につきましては、委託業務としまして見積もりによりまして業者選定をし、実施させていただいております。合わせてつけ加えますと、3年に1度特殊建物特定定期報告の業務がございまして、25年度に行ったことにつきましては、これと合わせて実施をさせていただいたというのがございます。

以上でございます。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） ちょっと、相手先というのが答弁になかったわけですけども、今の話ですと、広田小学校でこの点検を行ったという答弁だったと思うんですけども、広田中学校のほうも同時にされてるんでしょうか。

○議長（阿部計一君） 教育部次長。

○教育部次長（藤岡崇文君） 同時に行っております。業者につきましては、見積もりの結果としまして、契約業者は蔦建築設計事務所となっております。これにつきましては、当時両小中学校の建築設計業者でございます。

以上です。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 広田中学校は、広域避難所というふうに南あわじ市で指定しておりますけれども、この結果を受けて今後点検また修理、そういうことが出てくるのではないかというふうに思うんですけど、その結果を踏まえて、どういうふうな対応をされるのかお伺いいたします。

○議長（阿部計一君） 教育部次長。

○教育部次長（藤岡崇文君） 非構造部材の点検業務につきましては、点検の内容につきまして評価を設けまして、AからEまでの評価によりまして、これにつきましては、何もしなくても大丈夫なところとか、すぐにでも直さな危険が保たれないところとか、そういう区分をさせていただいております。ただ広田小学校につきましては、御存じのとおり今回の決算の中身にもございますとおり、大規模改造工事の第一期工事を平成25年度に実施しておりますし、平成26年度に引き続いて第二期工事も実施している中で、この非構造部材の改修等も含めて対応させていただいてるところです。広田中学校につきましては、現在平成27年度の大規模改造工事一期分を実施するための設計を行っているところでございまして、27年28年と2カ年かけて大規模改造工事を実施する予定にしておりますので、その中で対応を考えております。

以上でございます。

○8番（吉田良子君） 終わります。

○議長（阿部計一君） 皆さんにちょっとお断りをするのがおくれたんですが、実は局長と次長を兼用をしております、おりたり上がったりするのは大変なんで、もう局長席からということで御理解をいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） ほかにないようでございますので、これで質疑を終結をいたします。

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

よってさよう決しました。

これにより、認定第1号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部計一君) 異議がございませんので、したがって、認定第1号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第4、通告がございますので、一般質問を行います。

通告順位により、議長より指名をいたします。

1番、間森和生君。

○4番(間森和生君) 通告に基づき、一般質問させていただきます。間森と申します、よろしく申し上げます。

通告の内容は、そちらに提示しております広田小学校、中学校の図書室、学校図書等の充実についてということで、何点か御質問させていただきます。

先ほど重点課題の中で、学校教育は豊かな心や健やかな体、それから確かな学力を育てるとということが明示されてますけれども、それとともに学校というのは言語活動や探求学習、それから読書などの活動を通じて子供たちの豊かな人間性を培うということが非常に求められています。こうした力を身につけるためには、学校の図書館の役割は非常に重要になってきてるのではないかなというふうに思っています。特に学校の図書館の重要という点では、1つは学校の図書資料の充実というのが上げられますし、もう1つは人の配置ということも上げられるのではないかなと思いますが、そのうち文科省が、国のほうですけれども、学校図書館図書整備5カ年計画というのを策定して、ちょうどことしが3年目になる年度だと思えます。ちょうど折り返しのところですので、その進捗状況等についてお聞きしたいと思うんですけども、文科省の

ほうは、5年間で学校の図書標準の達成を目指すということにして、単年度で約200億円、それから5年間で1,000億円の予算措置をしております。ただ、これは、地方交付税の交付金の中の一般財源として地方財政措置がとられていますので、特定財源で各地方自治体におりてきてませんので、具体的な額というのは特定されていませんけども、ぜひこういう地方交付税の交付金を使って、学校図書を充実してくださいという国からの財政措置ですので、ぜひ積極的にこれを活用していただきたいということであつとお聞きしたいんですけども、広田小学校と中学校のいわゆる標準冊数、これはクラス数に応じて決まってると思うんですけども、それと同時に今年度の蔵書の冊数はわかりますでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 学校教育課長の廣地でございます。

先ほど御質問いただきました、学校図書館図書標準の定める冊数ですけれども、広田小学校においては9,160冊で、現在平成25年度末の学校図書館図書の冊数は9,024冊となっております、ほぼ達成に近い数字となっております。広田中学校の標準の定める冊数につきましては8,480冊で、現在平成25年度末の学校図書館の図書の冊数については5,745冊ということで、標準の定める冊数までは少し不足しておりますので、この辺につきましては、平成28年度を目途に標準冊数達成できるよう努力していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（阿部計一君） 間森和生君。

○4番（間森和生君） ありがとうございます。

小学校のほうは今お聞きしますと、おおむね標準冊数に達しているというふうにお伺いしましたので、あと5カ年計画の2年残すところですから、一定その中で計画的な図書の冊数が確保できるんじゃないかなと思いますし、昨年度の予算が47万円ですから、こういう予算をクリアしていけば、廃棄処分をしながら新しい図書と入れか

えるということでは十分可能かなと思いますけども、今、中学校のお聞きしますと、昨年度の予算で28万円強ということですが、標準冊数からいうとまだまだ蔵書が少ないということですので、ぜひこのあたりはもう少し予算を規模的に、もう少しこちら標準を高めることはできないのかなというふうに思うんですけども、これは南あわじ市全体の図書の予算とも関連してくると思うんですけども、やはり中学生になりますともうちょっと読書量もたくさんあるだろうし、いろいろな他方面にわたる内容の本を必要としてくるというふうに思いますので、できましたら今お話を聞くとまだ率としては少ないので、もう少し早急に冊数をふやすよう努力していただきたいと私の要望であります。

それから2つ目ですけども、人的配置というのはすごく、今、文科省でも言われているんですけども、学校図書館法の中では、12学級以上については司書教諭を配置するという事になっているわけですけども、現在、小学校・中学校にいわゆる司書教諭の資格を持った先生は何人ずついらっしゃるのか教えていただけますか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 司書教諭の有資格者でありますけれども、広田小学校には3名配置しております。広田中学校には2名の配置をしております。

以上です。

○議長（阿部計一君） 間森和生君。

○4番（間森和生君） この司書教諭という資格を持つてから、図書の担当をすることにはならないと思うんですけども、確かに現場の中では図書の係の仕事って本当に大変なんですね。新しい図書を購入する購入計画から、古くなった本を廃棄をしていくという処分の方法、あるいは保管管理というのは、学級担任をしたりあるいはクラブ活動をしたり、それからいろいろな業務の中でこの作業をするのは本当に大変なことなので、もう少し人数的には配置をしていただけたらと思うんですけども、今もう一つのほうでは、司書教諭というよりも学校司書を配置していこうという動き

が非常に強化されていますね。この整備計画、5カ年計画の中でも学校に司書をおこうと、それは正式な教員であろうと、あるいはアルバイト、あるいはボランティア、いろんな形でおけるような方法がとられていますけれども、やはり子供たちが図書室に行ったときに、人がいるかないかによっては非常に大きな差があるわけですね。全国的に私も岡山市を何回か訪問したことがあるんですけども、ここは全市の小中学校に図書司書がおかれています。ですから、子供たちがいつ行っても図書館に職員がいて、詳しく図書のことについてアドバイスをしてくれるというふうになっていますので、図書館に人がいるかないかというのは、子供たちの読書量をふやすことにもなるし、あるいは意欲を高めることにもなっていくしますので、今、広田小中学校の規模でいきますと、できたら小学校にはそういう図書司書をおくような方法には検討されてないのかどうかということが一つなんです。といいますのは、これは文科省のほうでそういう動きがありますので、兵庫県としても図書司書を配置をしていくという方向が打ち出されていると思いますが、やはりこれは必要性をその市の小中学校の学校側から上げていくということが非常に大切だと思っていますので、そういう点は要望をされているのかどうか。また、もし必要とあればぜひ要望していただきたいというふうに思っていますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 学校図書館職員、いわゆる学校司書と言われている非常勤の講師ですけれども、現在小中学校には配置しておりません。今、図書室の運営につきましては、小学校・中学校ともにですけれども、図書担当が中心になって、児童生徒を使った委員会活動などで図書の貸し出しをしたりしておりますので、図書室に誰もいないということはないかと思っております。そういった中で、お薦めの図書の紹介をしたり、図書だよりをつくったり、また広田小学校は図書ボランティアが月に1回水曜日に来ていただきまして、業間の時間に読み聞かせなどをしていただいております。そういった活動や、中学校においては朝読書、これを行っております。そ

ういったことで、今、学校図書館担当職員につきましては、現在の要望からすると、教室で困っている児童に寄り添って支援していただきたい、そういう市単の職員をつけていただきたいという要望が小学校・中学校ともありまして、そういうふうな形で配置の予定をしております。その中で、今言うように図書室で総合的な学習などの学習のときに、その支援員と一緒に図書指導、そういったことも可能ではないかというふうなところでございます。

以上です。

○議長（阿部計一君） 間森和生君。

○4番（間森和生君） 先ほど、一番初めに申し上げましたように、国の5カ年計画の中で、地方財政措置をもって図書資料の充実と人的な配置を国が計画しているわけですから、これはあくまでまだ名目のついていない一般財源ですから、ですからどうしても地方自治体としてこれについては財源措置をきちっとしていかないと、やはり国の基準に基づいて進めると言うよりも、ほかの所へ回ってしまうという可能性もあるわけですから、そういうことはこの小中組合としても、また南あわじの教育委員会ではないと思いますけども、できるだけ国の趣旨に添って、おいては学校教育の中での図書の充実、そのあり方というのはどうなのかということが指針として示されているわけですから、ぜひそういう点をさらに強化していただくことを要望して、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（阿部計一君） 間森和生君の質問が終わりました。

お諮りしたいと思います。続いて一般質問をやらせていただいでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） それでは、もう休憩なしにいきたいと思います。

続いて、2番、吉田良子君。

○8番（吉田良子君） 不登校対策についてお伺いいたします。

南あわじ市では、新庁舎の建設が進み、来年4月開庁というふうになっております。新庁舎建設に伴って、旧町単位で今4つの総合窓口センターが廃止され、今後市民交流センターを開設するなど、いろいろ今後体制が大きく変わろうとしております。それで、4つの旧庁舎が廃止されるということから、不登校対策適応指導教室についても現在の場所では利用できないということ、また影響を受けるということから、今回質問をさせていただきます。

南あわじ市で適応指導教室の現状についてお伺いいたします。各教室の利用場所、児童生徒の受け入れ状況についてお伺いいたします。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 緑の部分にのみでよろしいでしょうか。

○8番（吉田良子君） できたら4つお願いしたい。

○学校教育課長（廣地由幸君） 4教室でございますか。

○8番（吉田良子君） はい。

○学校教育課長（廣地由幸君） まずは西淡教室ですけれども、西淡教室のほうは慶野の松原の松原荘のちょっと奥のところに場所がありまして、そこで開設をしております。現在2名の通室生がいます。南淡教室につきましては、南淡庁舎下水道課の2階の建物の中に教室を持っておりまして、現在2名の通室生がおります。緑教室につきましては、緑庁舎の奥側に当たりますが、社会福祉協議会の隣のところで部屋を借りております。現在2名の通室生がいます。三原教室につきましては、三原庁舎の隣の市民センターの2階を借りております。現在6名の通室生がいるということでございます。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 今、人数が示されたわけですがけれども、教育委員会としては、なぜこのように適応指導教室に子供たちが通うのかというところの認識については、

どういふうに思っているでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） やはり、心理的な要因、家庭的な要因、また不登校になる大きな理由は、もうその子その子に理由があるというぐらいたくさんの理由があります。そういった状況の中で、何とか学校復帰、また社会的な自立支援を行うのが私たちの責務であると、そのように思っております。そのために適応教室を設け、学校・家庭と連携をして取り組んでおります。何よりも、保護者の思いに寄り添う指導が大切であると考えております。

以上です。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） ここは組合議会ですから、先ほど各教室の利用状況もお示しいただきましたが、緑、広田小中に限って、ちょっと質問を絞っていききたいというふうに思います。緑庁舎、先ほど言われておりましたけれども、前の庁舎の部分は、12月の補正予算で解体するということが決まっております。そして後ろ側というか、奥側の庁舎を今後各種団体が利用するというようなことを聞いております。そうしますと、適応指導教室については、どのようになっていくのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 来年度も引き続き、今の場所が継続して使えるのであれば、使わせていただきたいというふうに考えておりますが、議員さんがおっしゃるように、新庁舎の移行に伴いまして、庁舎の跡地利用に関して、これからやはりそのことで新しい場所をつくっていかなくてはならないというふうに考えております。緑教室につきましては、今のところ緑老人福祉センター、いわゆるこの9月まで広田小学校の学童保育をやっていた場所があるんですけども、そこを一つの候補として予定をしております。

以上です。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 今言われた場所は、庁舎が新しく体制が変わって、社会福祉協会が入るといような情報もちよっと聞いてるんですけども、これまで学童保育をしていたところに移動する、それはもうずっとそこで活用するといような方向なんでしょうか。期間限定ということはないのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 現在のところ、通室生が2名います。その2名のうち1名は、今現在小学校6年生なんですけれども、来年度は中学生になるんですが、自転車に通室をしていると、そういうふうなことでございます。次、中学校2年生の1名おりますが、これは中学3年生になるんですが、この子については、現在親と一緒に自転車で通室しております。帰りは自分で自転車で帰っているという状況なんですけれども、私どもとしては、この児童生徒の状況やその通室の距離、あるいは通室方法、そういったことも十分に配慮して、保護者の思い、そういう願いをしっかりと受けとめて考えていきたいというふうに思っております。よって、期間限定とかではなく、そこで教室が運営できたらいいのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 新庁舎ができるということで、私たちが、今、議会ですしているところが将来、将来といつか4月以降、教育委員会として教育事務所として活用するといような話も伺っておりますけれども、そこで適応指導教室を一本化するのではないかといような話もありまして、そこら辺のことはどういようなことになるんでしょうか。ちょっと整合性が見えないように思うんですけども、その点についてお伺いいたします。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 現在のところ、すぐに使えなくなるということはない

んですけれども、現在の場所が。しかしながら、半年後にはやはり一定の跡地利用が進んでいく中で、場所がどこもないという形になっては困りますので、今、議員さんがおっしゃったように、この中央庁舎で一室適応教室ができる場所、三原教室の場所がこちらに中央にという形でありますけれども、場所は確保しているということでございます。一本化とか、そういうふうなことについてはまだまだこれから先の議論であって、今現在そういうふうな状況にあるという中で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） ここが教育部の所属の建物に変わっていくということで、一本化されるのではないかと、そして緑教室がここに集約されるのではないかと、南淡も含めて、そういう話があったわけなんですけれども、そういうことにはならないと、それを確約していただけるのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 教室の場所ですので、南あわじの適応教室、その適応教室があつて、緑教室、南淡教室、西淡教室、三原教室というふうな形のスタンスについては、これまでどおりの形でいきたいというふうに思っております。ただ、緑のほうも今2名の児童生徒がおりますけれども、全くいないときもでございます。そういったときには、ほかの教室の生徒がおればそこのお手伝いというのか支援とか、そういったことも含めて考えていかなければならないことも全体としてはあるのかなというふうに思ってますけれども、適応教室そのものについては、今までと同じような形、適応教室があつて、それぞれの保護者の思いや、先ほど申し上げたようなことも考慮して、運営をしていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 聞きますと、その年度年度によって教室に通わない、誰もいな

い時期もあるように聞いておりますけれども、しかしその教室があるということで、保護者の方々は大変安心があって、またどういう状況に変わるかわからない子供たちの生活状況ですから、子供たちが通わない状況になったとしても、緑教室は存続させていただくということでよろしいのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） そのようにするつもりでございます。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） それともう1点、指導員の体制の問題ですけれども、今、先生と指導員という形で、2名体制でそれぞれ教室が行われておりますけれども、ただ緑と三原は先生が兼任というような形になってると思うんですけれども、それを4教室それぞれ教師を1名ずつ配置するような方向性は考えられないのでしょうか。女性の指導員は1名ずつそれぞれ教室いると思いますけれども、いわゆる教師のこれまで経験を生かして配置されてる方が3名で、緑と三原が兼任されてるということでありましてけれども、兼任でなくして1名ずつ配置するというようなことは考えておられないのかお伺いいたします。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 職員4名、指導員というふうなことでございますが、今おっしゃるような考え方は今のところ持っておりません。適応教室につきましては、適応教室の連絡会というのを毎月持ってございまして、そういった中で情報交換をさせていただいております。それには、学校教育課のほうから私か学校教育の指導主事が参加して、いろいろな状況を聞いておりますので、その中で今おっしゃるように指導員が2つの場所を兼務して、いわゆる指導に当たるということではいけないかという判断をしておりますし、また教育委員会には学校教育指導員も2名配置されておりますので、そこらも一緒になって指導員の連絡会なども行っておりますので、体制としてはいけないかというふうに思っております。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 先ほどの答弁で、三原教室が6名ということで、子供たちの中で同じ時間に顔を合わせるのが嫌やということで、ちょっと時間差を設けて教室を運営するというようなことがあるようではありますけれども、そういうところで緑と三原が兼務というのは、なかなか大変なことになるというようなことを思いますので、やはりそれぞれの教室に1名ずつ配置というのが本来の姿ではないかと思っておりますので、そこら辺はぜひ検討をさらに重ねていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 十分検討はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（阿部計一君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 本来、三原の教室がここへ来るということになれば、子供たちの中では、ここは教育委員会の人たちが働く場所でありますから、かなりストレスがたまってくるのではないかと、本来の三原図書館などを活用した形で教室を開いていただきたいという思いはあるんですけども、それはそれとして、緑教室が今言われた場所で末永く続けていただけるという答弁をいただきましたので、今後子供たちが社会的自立に向けて支援する、また子供たちの気持ちを大切に丁寧な対応を奨励すべきだというふうに思っております。文部科学省も、その自治体の適応指導教室の整備と拡充ということには大変力を入れてるというようなこともホームページに載っておりますので、今後この組合議会で、これからの子供たちの将来を見据えた形のいい方法をさらに考えて、ともども考えていきたいというふうに思います。そういうことも含めて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（阿部計一君） 吉田良子君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者 洲本市長 竹内通弘君より御挨拶がございます。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会に御提案申し上げました案件は、平成25年度の一般会計歳入歳出決算にかかる重要な案件でございましたが、議員各位の慎重なる御審議をいただき、適切なる御決定をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

また、先ほど来お聞きしました議員様よりいただきました御意見、御指摘につきましては、今後の学校運営に生かしていきたいと思っておりますので、これからも御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

さて、児童生徒にということにつきましては、最近起こりました神戸での女子児童のつらい、本当に悲しい痛ましい事件がございました。心からお見舞いを申し上げる次第でございますが、私どもこの児童を預かる者、学校長、教師、あるいは教育委員会の皆様、また私ども学校組合議会にかかわっている方々、本当に私どもにとりましては、本当に生徒に安全な学校生活を送っていただくのが最善でございます。それにつけても努力してまいりたいと思います。

また安全という意味では、学校ということにかかわらず、安全で安心して暮らせるまちづくりという意味でありまして、南あわじ市・洲本市同様に両市も全てまいっておりますので、今後ともこの安全・安心のまちづくりにつきましても、御支援・御協力を賜りたいと思います。

ことしも残すところあと1カ月余りとなりました。議員皆様方におかれましても、本当に年末、師走と忙しくなると思いますが、公職もお忙しくなる中、風邪など引かれませんようにくれぐれも御自愛いただきまして、御活躍をお願いしたいと思います。

最後になりますが、皆様方の御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（阿部計一君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会では、平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について御審議をお願いいたしましたが、議員各位の御精励により、無事議了し、閉会を宣告できましたことは、まことに御同慶の至りでございます。

間もなく師走となり、寒さが日ごと加わってまいります。議員各位を初め、執行部の皆様方にはお体を十分御自愛なされまして、ますます御活躍を心からお祈り申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

午後3時03分 閉会